

「避難行動要支援者名簿」制度のご案内

「避難行動要支援者名簿」とは

「避難行動要支援者名簿」とは、災害対策基本法に基づき、災害が発生したときに自ら避難することが難しく、避難するために支援が必要な方（避難行動要支援者）を登録する名簿です。

「避難行動要支援者名簿」に登録される方

災害時に自ら避難することが困難な方です。湖西市では、以下の要支援者事由のいずれかに該当し、ご自宅で生活している方（施設入所を除く）を対象とします。

①	身体障害者1級または2級の手帳の交付を受けている方	市で自働登録
②	療育手帳の交付を受けA判定の方	該当する方へは、名簿情報の外部提供等の確認のため、「回答書兼同意書」をお送りします。
③	市の緊急通報サービスを利用中の方	
④	市の配食サービスを利用中の方	
⑤	介護保険の要介護3～要介護5の認定を受けている方	
⑥	精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方	希望により登録
⑦	静岡県 <small>の</small> 難病医療費助成を受給している方	希望する方は、「登録申請書兼同意書」に必要事項を記入し、市へご提出ください。
⑧	人工呼吸器、在宅酸素供給装置、吸引器等を使用している方	
⑨	①～⑧に準ずる状態にある方	

「避難行動要支援者名簿」に登録される情報

登録される情報は、氏名、生年月日、住所、電話番号、支援が必要な理由を表す記号などです。

名簿情報の外部提供

名簿情報の外部提供に同意された方の情報は、平常時から、官公庁の他、自治会、自主防災組織、民生委員などに提供します。名簿の情報は、地域の避難行動要支援者の把握、防災対策、避難支援など、災害に備えた活動に活用します。

※市は、名簿情報の提供にあたり、秘密の厳守、目的外使用及び第三者への提供を禁止します。

外部提供をやめたいとき

外部提供に同意された方の情報は、避難行動要支援者名簿に登録されているかぎり、毎年、関係機関や地域の支援者に提供されます。外部提供を中止したい場合は、市にお申し出ください。

内容に変更があったとき

自動登録の方（要支援者事由①～⑤）：電話番号やFAX番号に変更があった場合は、市にご連絡ください。

希望による登録の方（要支援者事由⑥～⑨）：もう一度、「登録申請書兼同意書」を市にご提出ください。

ご理解ください

避難行動要支援者名簿への登録や名簿情報の外部提供により、災害時の支援が必ず保証されるものではありません。また、地域の支援者は、法的な責任や義務を負うものではありません。

〇お問合せ先〇 湖西市役所 地域福祉課 〒431-0492 湖西市吉美 3268

電話: 053-576-4873 FAX: 053-576-1220 E-mail: chifuku@city.kosai.lg.jp